

予算特別委員会審査報告書（総務環境常任委員会分）

（一般会計、特別会計、水道事業会計）

令和2年3月10日午前9時00分から、議場において委員13名及び議長、副町長、教育長、関係課長等の出席を得て令和2年3月4日並びに5日の本会議で当委員会に付託された、議案第18号、議案第21号から議案第25号、議案第27号及び議案第28号について審査しましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

出席者：児玉洋一委員長、瀬戸恵津子副委員長・山崎政司委員・和田成功委員・熊澤友子委員・鈴木登志子委員・瀬戸顯弘委員・瀬戸伸二委員・清水明委員・遠藤和秀委員・堀口恵一委員・山田陽子委員・石田照子委員・府川輝夫議長

町出席者：副町長・教育長・参事兼企画政策課長・参事兼上下水道課長・財務課長・総務防災課長・町民税務課長・環境課長・農林課長・商工観光課長・都市整備課長・新東名対策室長・会計課長

あいさつ 児玉洋一委員長・副町長

はじめに、議案第18号 令和2年度山北町一般会計予算について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

石田委員→林業促進事業で、人家周辺の安全対策工事について助成を行うとしているが、対象者と助成の内容はどのようなものか。

農林課長→人家周辺の森林を森林組合等が整備する場合に、木製の土留柵ではなく、鋼製の土留柵を設置する場合に助成するものです。個人の土地が対象となりますが、助成は森林組合等の施業事業者に対して行うものです。

山田委員→個人からの要請に基づき、実施するのか。

農林課長→林業の施業に伴い実施する助成事業であり、個人から申請を受けるのではなく、森林組合等の事業者経由となります。

堀口委員→D52を活用した元気なまちづくり事業について、タウンニュースで50mの軌道延伸との掲載があったがどうなのか。

都市整備課長→タウンニュースに50m軌道延伸との掲載がありましたが、現行の12mに25m延伸するので、合わせて37mとなります。

清水委員→D52の活用ということで横断幕を作成するとのことだが、どの程度の大きさで、どこに掲示するのか決まっているのか。

商工観光課長→横断幕の大きさですが、10m×1mのサイズで掲示場所についてはJR御殿場線の車内から見える場所に設置したいと考えております。

山崎委員→オリンピック・パラリンピック学校連携観戦事業について、観戦チケットの枚数は。【福祉教育常任委員会所管】

企画政策課長→観戦チケットにつきましては、中学生を対象にサッカーで110枚、小学5、6年生を対象に女子ソフトボールで200枚、小学3、4年生を対象に自転車ロードレースで200枚です。【福祉教育常任委員会所管】

山崎委員→その枚数で全員が観戦できるのか。【福祉教育常任委員会所管】

企画政策課長→全児童、生徒と先生や引率の保護者等も入っています。【福祉教育常任委員会所管】

教育長→中学生は総合体育大会等があり、学校と調整し、対象は生徒全員ではなく希望者となっています。【福祉教育常任委員会所管】

和田委員→オリンピック・パラリンピック学校連携観戦事業について、パラリンピックの観戦はないのか。【福祉教育常任委員会所管】

企画政策課長→パラリンピックの観戦は予定しておりませんが、パラリンピック聖火フェスティバルとして、神奈川県下の全市町村が種火を横浜赤レンガ倉庫会場に持ち寄り、イベントに参加します。【福祉教育常任委員会所管】

和田委員→オリンピック・パラリンピック関連でオリジナルの啓発物品として、足柄茶リシール缶を作成するとあるが、予算額は。

企画政策課長→足柄茶リシール缶の作成につきましては、茶業センターと協力して行うもので、マスコットキャラクターの「でごにい」のロードレーサー風のイラ

ストが印刷された足柄茶リシール缶で、その印刷費用として40万円を見込んでいます。販売期間が3か月ほどと短いので、茶業センターの従来の販売のほか、町のイベントや会議等での活用も積極的に行っていきたいと考えております。

瀬戸伸二委員→消防団旧第13分団詰所の解体工事により土地の利活用はどうするのか。

総務防災課長→箒沢集会所に隣接しているため自治会が利用します。

堀口委員→マイナンバーカードの取得率が低いと聞いているが、原因は。

町民税務課長→交付率は17%となっており、昨年と比べて2%増加していますが、原因としては、取得に関する意識がまだ備わっていないことが考えられます。

瀬戸伸二委員→マイナンバーカードの促進啓発はどのようにしているのか。

町民税務課長→取組みとしては、4月から各支所で窓口申請を受けられるようにすると同時に、今までは2度来庁しなければ取得できなかったものを、4月からは1度の来庁で取得できる申請時来庁方式を取り入れていく予定です。また、引き続き広報等で周知していきます。

石田委員→まちづくり活動支援事業に関連して、加入強化月間とはいつか、また自治会加入促進の成果が出ているのか。

企画政策課長→毎年3月1日から末日となっております。加入率は平成31年度当初で、82.23%となっており、残念ながらここ数年間は少しずつ減少しております。

山崎委員→自治会活動への支援の内容はどういったものか。

企画政策課長→町の要綱に基づき、連合自治会長や自治会長等の手当、自治会の運営助成金等、約2,000万円の予算となっております。

山崎委員→今回は自治会長手当等の改定や新しい助成はないということか。

企画政策課長→そのとおりです。

和田委員→都市公園等維持管理事業について、防災かまどベンチとあるが、行政が使用するのか、それとも地域の方の使用を想定しているのか。

都市整備課長→基本的には、避難した地域の方が使用することを考えております。

和田委員→地域への周知はこれから行うのか。また、燃料や鍋等の用意などは地域が準備するのか。

都市整備課長→具体的なことは未定ですが、委員の意見を踏まえ対応していきたいと考えております。

鈴木委員→予算概要の説明で人件費の伸び率があがっており、会計年度任用職員制度による増ということであったが、新制度になって増えた要因はなにか。

総務防災課長→会計年度任用職員制度が令和2年度から始まりますが、新たに手当として期末手当が支給されるためです。

財務課長→賃金は物件費ですが、会計年度任用職員は報酬になるため、人件費に分類されます。このような分類上の変動もあったためです。

石田委員→国有資産等所在市町村交付金について、毎年減少しているようだが今後の見通しについて教えてもらいたい。また、国有林の扱いについても教えてもらいたい。

町民税務課長→町内の国等が所有する土地や建物についての交付金となっており、三保ダムの施設等が主なもので、毎年少しずつ減少傾向にあります。国有林についても、対象となっています。

瀬戸恵津子委員→法人税の法人税割について、大きく減少しているが理由を教えてもらいたい。

町民税務課長→税率が9.7%から6%に変更となったためです。

瀬戸顯弘委員→町内の大規模法人について、現在のところ収益面についての大幅な減少はないという見込みでよいか。

町民税務課長→現在のところ大きく減少するという情報はありません。ただし、経済的に不安要素もあるので、大きく増加するとも考えにくい状況です。

瀬戸恵津子委員→固定資産税の減免について現在の状況と、固定資産税の増加要因を教えてください。

町民税務課長→令和元年度が最終となる法人が1社あり、令和2年度は全部で3社が減免の対象となります。1社の減免がなくなることにより、150万程度の税収が増加となります。また、償却資産については、新東名の工事に関連したものを見込んでいます。

山田委員→入湯税については毎年減少しているが、要因はなにか。また、日帰り客と宿泊により税額が相違するが割合はどのようになっているのか。

町民税務課長→ここ直近に関しては台風により施設に影響が出たことによるものと、丹沢荘の撤退により大きく減少することが考えられます。日帰り客は1万3,000人、宿泊客は1万8,000人程度と見込んでいます。

山田委員→ぶなの湯は入湯税の対象となっているか。

町民税務課長→ぶなの湯については、住民の福祉向上を目的とした町立の施設であるため入湯税はかかりません。

瀬戸顯弘委員→生産年齢人口の減少により個人町民税が減額となっているが、人数はどのくらいか。また、その減少となった税額の補填としてどのようなものを考えているのか。

町民税務課長→令和2年度的人数は、5,331人で前年より97人の減となっています。

副町長→全国的に人口が減少しており、景気もなかなか上がらない状況です。収入については、定住対策に力をいれて人口減少のスピードを遅くしたいと考えています。また、支出では無駄な経費を省きながら各事業を行いたいと考えています。

鈴木委員→コンビニでも住民票や印鑑証明書がとれるようになったが、マイナンバーカードの利便性について町民に周知した方がよいのではないかと。

町民税務課長→マイナンバーカードを取得することによって、役場の時間外や町外でもコンビニで住民票等の交付が受けられるようになりました。カードの利便性等について、今後も周知啓発をしていきます。

石田委員→電源立地地域対策交付金について伺いたい。今回の予算には、再生可能エネルギーの検討も盛り込まれているため、この交付金を活用したらどうかと思われるが、どんな事業に充当する予定か。

財務課長→かつての充当先は、減水影響に関係するものに限られていましたが、近年では制限がなくなりましたので、今のところ保育所運営費に充当予定です。この交付金は事業実施期間が限られているため、以前のような消防車の購入などは難しくなっています。

堀口委員→ゴルフ場利用税交付金が前年比増となった原因は何か。

財務課長→ゴルフ場利用税は1人1日800円であるため、交付金の額は、利用者数によって変動します。これまでの実績が伸びているため、前年比増を見込みましたが、補正予算で変更させていただく可能性もあります。

清水委員→環境性能割交付金は、自動車取得税交付金の振り替えと言われているが、自動車取得税より少額になっている理由は。

財務課長→環境性能割はまだ通年の実績がないため、今後は増えると思われれます。

山田委員→貸農園使用料について、利用状況はどうか。また、毎年継続して借りている方が多いのか。

農林課長→66区画あるうち、空きは数件程度です。契約期間は2年間であり、同じ方が継続して契約している場合が多いです。

和田委員→協力協約推進事業について、本年度より減少している要因はなにか。

農林課長→整備面積の減少に伴い事業量が減ることによるものです。

遠藤委員→高速道路通過市町村公共施設等整備助成金であるが、昨年度予算は、3,172万6千円であったが、今年度214万円でありこの差は何か。

新東名対策室長→この助成金は、高速道路が通過する市町村に対し、通過することで生じる関連公共施設等いわゆる近接する市町村道の整備や用排水路の整備、小規模公園の整備などに要する費用について、一定額の助成金が交付されるものです。本年度は町道塩沢線改良工事、町道共和清水線用地測量設計事業に配分されており、令和2年度予算の214万円については共和清水線改良工事に伴う追加設計委託料として計上したものです。山北町は4,104万円が交付され、高速道路完成までに完了することとし、この総額の中で年度ごとの事業に対して交付されます。

石田委員→放置空家所有者負担とは、行政代執行の取壊しにあたっての負担か伺いたい。

環境課長→空家法では行政代執行までには2年程かかり、緊急の場合対応ができません。この予算は代執行で取壊しまでするのではなくその前の段階のもので、草刈りや屋根の補修等の修繕を想定していて、所有者と連絡を取り承諾をいただき所有者に代わり町が対応し、代金を所有者から頂くこととなります。

堀口委員→町内循環バス運賃収入について、乗車人数等はどうか。

企画政策課長→予算額572万8千円の積算として、平日1日平均81.6人が245日、土休日36.31人が116日で313万5千円、町内循環バスの車両を使った新松田駅・山北駅区間の売り上げが259万3千円となっております。

山田委員→観光施設等光熱水費について、説明資料では道の駅山北の急速充電器使用料とあるが、詳しく聞かせてもらいたい。

商工観光課長→道の駅山北に設置されている電気自動車のための充電施設です。町内には充電施設がないということもあり、スマートICができた際、道の駅は町の拠点となり得ると考えて設置したものです。急速充電器の電気料も計上していますが、どの程度の費用がかかるかは不明瞭なこともあり、頭出しをさせていただき、改めて補正で対応したいと考えております。

山田委員→充電施設の利用率が増えると使用料は増えてくるのか。

商工観光課長→そのとおりです。この充電施設は国が全額を負担して整備をし、充電の費用は利用料として半額以上の額が次年度に戻るというスキームの中で実

施したものです。

山田委員→最近、町の中でEV車を見かけるようになった。道の駅のみならず、今後、山北町内に設置するという考えがないのか伺いたい。

副町長→自治体によっては庁舎の中に設置しているところもあります。今後は様々な面で考えていきたいと思います。

熊澤委員→山北駅切符販売協力金の関係で、ICカードが利用できるようになったが、切符販売への影響はどうか。

企画政策課長→ICカードが利用できるようになったことで、切符販売額は半減しております。しかし、切符の有人販売につきましては、駅を中心とした販わいを創出するといった目的もありますので、今後も継続していく予定です。

清水委員→最近の特別職報酬審議会の開催状況は。

総務防災課長→平成19年度以降は開催していません。

堀口委員→富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワークの詳細説明をいただきたい。

企画政策課長→富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワークは静岡県、神奈川県、山梨県の周辺38市町村で構成され、2年に一度サミットを開催し、各市町村の物産展を開催するほか、観光、防災、広域連携の3部会で会議や研修会を開催しています。また、ポータルサイトの管理運営も行っています。

堀口委員→予算は会費程度だがどうか。

企画政策課長→令和2年度は総会と部会の開催のみで、サミットは開催されません。

石田委員→庁用車購入事業では何を購入するのか。

財務課長→防災トラックが20年以上経過しているため更新する予定です。運転免許制度の改正により運転できる車両の重量制限がありますので、現行のものより少し小さい車両にすることで、多くの職員が運転できるようにと考えております。

清水委員→旧山本邸の管理状況を伺いたい。

財務課長→三保の婦人会に謝礼をお支払いし維持管理をお願いしています。

清水委員→建物の今後の利用予定はどうか。

財務課長→地域での利用を依頼しています。また、お試し住宅としての活用も依頼しています。いずれも利用実績が増えていないため、今後については、議員の皆様のご意見もいただきながら考えていきます。

清水委員→お試し住宅としては、遠いので利用は伸びないと思われる。維持管理をしても、建物の劣化は避けられないが、このまま残すのか、それとも取り壊すのか。

財務課長→未定です。

瀬戸恵津子委員→地域振興推進事業の路線バス運行事業補助金について、路線バスの減便に対する町の対応はどのようなものか。

企画政策課長→昨年、富士急湘南バスから西丹沢線の最終便について減便したい旨の話がありましたが、町としてはこれ以上減便には絶対反対で、補助金を出しても運行を継続させるという対応をしました。今後もこの考えは変わりません。

瀬戸恵津子委員→路線バス減便に対しての町の考え方を聴いて安心した。

堀口委員→山北駅北側公共用地の購入とは何か。

財務課長→債務負担行為でもご説明をさせていただきましたが、サンライズ山北横の用地の購入です。

石田委員→交通安全施設整備費でカーブミラーとガードレールはどのくらい設置するのか。また、事故等による突発的な対応はどのようにしているのか。

総務防災課長→当初予算ではカーブミラー設置工事を2件予定しています。事故等による突発的に工事が必要な場合は、当初予定している工事を翌年度に繰り越して対応しています。

都市整備課長→令和2年度では、町道尺里高松線にガードレールを2.4m設置いたします。また、交通安全確保のため、突発的な案件に対しても対応してまいります。

農林課長→農林道等については、山北山農道にガードレールを1.3m程度設置する予定です。突発的にどうしても設置しなければならない場合には、農道の維持管理事業で対応します。

副町長→この事業については、交通安全対策特別交付金を充当しており、これは、交通違反の反則金を原資としており、交通安全対策に用いることとしています。突発的な対応については、所管する道路の維持管理事業等で対応することとなります。

熊澤委員→グリーンベルト設置工事はどこの地区で工事するのか。

総務防災課長→尺里東地区で工事を予定しています。

清水委員→男女共同参画プラン推進事業について、具体的にはどのような事業か。

企画政策課長→中学3年生を対象に啓発物品として、男女共同参画のシンボルマークと町名が入ったエコバッグを配布します。

清水委員→昨年の世界各国の男女平等の度合いをランキングで、日本は総合順位で121位と過去最低となったと聞いている。男女共同参画やジェンダーフリーについて町はどのように考えているのか。

企画政策課長→昨年度、しばらく改訂できていなかったやまきた男女共同参画プランを改訂しましたので、プランに基づき関係各課が連携して推進していきます。

教育長→先ほどの中学3年生への啓発物品の配布時には、担任等を通じて、男女共同参画の基本的な考え方や状況などを教えています。

副町長→町の管理職の女性登用も現在2名ですが、今後は増やすことも視野に入れ検討しています。また、行政改革の数値目標として、審議会等の女性委員の登用率30%を掲げ、取り組んでいます。

瀬戸伸二委員→各支所は避難所となっているが、避難所としての経費は含まれている

のか。

町民税務課長→各支所の予算については事業運営費です。

石田委員→番号制度運営事業の予算はどのようなものか。

町民税務課長→マイナンバーカードによる事業の予算です。

瀬戸恵津子委員→浄化槽推進事業480万2千円で、昨年度当初は430万2千円の予算であったが、これは、下水道整備区域と町設置型浄化槽整備事業区域以外の一般地域へこの事業を推進したいということだが、将来的に町設置型浄化槽整備事業に移行していくのか。一般地域とはどのような地域か。

上下水道課長→町設置型浄化槽整備事業は、三保ダム集水域を対象としており、下水道整備区域は、下水道を整備する区域（山北・岸・向原・平山の一部）として計画をしており、その他の地域を一般地域として、浄化槽推進事業を行っているものです。

瀬戸恵津子委員→具体的にはどの地域が浄化槽推進事業の地域か。

上下水道課長→清水地区、共和地区、高松地区などです。

瀬戸恵津子委員→令和2年度では、どのような目標か。

上下水道課長→5基分を見込んでいます。

瀬戸恵津子委員→補助をすることで、個人負担は、町設置型浄化槽整備と同じ条件になるのか。

上下水道課長→補助制度が違います。一般地域では、国の補助が1/3と町からも負担しています。補助率が高いものは、し尿浄化槽から合併浄化槽に替える場合で、より公共用水域の水質改善を図ることを促進しているものです。

堀口委員→再生可能エネルギー検討事業で、何を対象としているのか伺いたい。

環境課長→木質バイオマスとマイクロ水力発電を考えています。

堀口委員→小水力発電は別と考えているのか伺いたい。

環境課長→現在はマイクロ水力発電を想定しているが、可能であれば小水力発電も検討してまいります。

堀口委員→地元からは利益を生む方法が望まれているが町の考えを伺いたい。

環境課長→利益を上げる方法ではなく、町としては民間活力を利用して、設置から運用までを自然エネルギー公益利用協議会にお願いし、その運用の中で非常時の電力利用や売電からの地域貢献も検討しております。

山田委員→昨年からの計画となっているがスケジュールはどうか伺いたい。

環境課長→マイクロ水力発電は6か所の候補地が検討されています。権利者との調整や実現可能か検討している段階で、この後実施に向けた調整を専門家が行うこととなります。

山田委員→令和2年度で結論が出るのか伺いたい。

副町長→町長も早期結論を指示しており、検討し実施にこぎつけたいと考えております。

瀬戸恵津子委員→ヤマビル・サル対策の効果を伺いたい。

環境課長→ヤマビルについてはヤマビル研究会の調査後、駆除剤を配布し自治会で散布していただいておりますが、残念ながら被害が広がっています。サルについては、令和元年度2頭の駆除許可を得ており、3頭を捕獲し許可を得て駆除しました。

山田委員→野生動物等保護管理事業は駆除ではなく保護なのか伺いたい。またクマはどうなのか伺いたい。

環境課長→ヤマビルは駆除対象ですが、サルについては適正管理の範囲で駆除しています。クマは、環境保全事業となっており保護対象となります。

山崎委員→放置空家対策事業で委託料の内容を伺いたい。

環境課長→歳入でもお話しした様に、緊急時での対応となり草刈りや屋根の補修などの修繕等を考えております。

石田委員→旧ビジターセンターの用途の指定に基づく活用と今後の民間利用PRについて伺いたい。

副町長→ユースインロッジと併せて考えていましたが、道路が崩れ工事中ということもあり、単独で考える時期が来ております。活用については地域振興のためであれば、問題はありませんが、町の直営は無理なので民間の利用を募集していくこととなります。

清水委員→放置空家対策事業で委託料があるが委託先を考えているか伺いたい。

環境課長→その時の状況に適した委託先を考えます。

清水委員→放置空家対策事業で調査費を計上したのか。また、自治会に調査依頼したのか伺いたい。

環境課長→調査は職員でしています。自治会への調査依頼ですが、自治会へではなく定住対策課が定住協力隊に依頼したものを基にして、確認しております。

山田委員→地球温暖化防止対策推進事業は何をして、町民への取組はどうか伺いたい。

環境課長→地球温暖化防止対策推進会議に出席し情報を共有しております。また、地球温暖化防止対策実行計画でアクションプランの取組をしております。町民に対しては、産業まつりブースにおいて地球温暖化活動推進センターに来ていただき、普及啓発をしております。

石田委員→中山間地域等直接支払事業について、交付対象者と具体的な事業内容は何か。

農林課長→集落協定を締結している集落が協定内容に基づき実施する、草刈りや水路清掃等、農地の維持管理活動に対して交付しております。現在、川西平山地区、峰地区、透間地区、向山地区、大久保地区、日向地区の6集落が対象となります。

熊澤委員→森林ボランティア実践事業について、参加人数はどのくらいか。また、森

林の重要性の啓発内容はいかがか。

農林課長→ここ数年は、平山地区において間伐体験を実施しており、10名程度の参加がありましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。また、啓発については、この事業以外にも水源地域交流事業等において、森林のもつ重要性を啓発しております。

山田委員→林業振興費のなかに中川温泉ぶなの湯運営事業やふるさと交流センター運営事業、共和のもりセンター管理運営事業など、林業関係補助金を活用して整備した施設の運営費が計上されているが、林業振興費に計上することはいかがか。例えば、木材の6次産業化等、本来の林業振興に予算を配分してもいいのではないか。

副町長→予算の組み立て方として、林業者のための施設等、林業に資する施設の運営費であるため、この事業に計上しています。林業振興に必要な施策については、これからも充実させていきたいと考えております。

鈴木委員→観光費は8,400万円の増となっているが要因は何か。

商工観光課長→ふるさと応援寄附金によるもので、歳入は昨年比1億5千万円増で計上しており、これに伴い歳出も増えていることが大きな要因となります。

鈴木委員→歳入で1億5千万円増を見込んだ理由は何か。

商工観光課長→近年の実績を踏まえたもので、実際に寄附をされた方によるレビューでも非常に評判が良いということを鑑み計上したものです。

鈴木委員→返礼品として一番人気があるものは何か。

商工観光課長→金額的にはおせち料理となりますが、件数的にはローストビーフがおせち料理を上回っております。

鈴木委員→体験型の返礼品はあるのか。

商工観光課長→現在は、茶業センターによる茶摘み体験の一つだけですが、今後、体験型のメニューを考えたいと思っており、各事業者にお問い合わせもしていますが、体験型返礼品については、最終的に事業者の取り組みとなり、事業者が色々と

取り組んでいただかなければ返礼品として成立しないということもあるため、引き続き声をかけていきたいと思います。

石田委員→耐震改修費補助事業のブロック塀等除去費補助金は、対象者は個人なのか、もしくは団体なのか。また、工事費に対してどのくらい補助があるのか。

都市整備課長→対象者は町民の方で、1 / 2の補助になります。今年度は4件の実績がありました。

熊澤委員→都市公園等維持管理事業のぐみの木近隣公園トイレの洋式化について、トイレのみ改修を行うのか、それとも建物自体を新しいものにするのか。

都市整備課長→建物は既存のまま利用し、和式便器を洋式に改修するものです。

熊澤委員→女子トイレについて、壁の窓など不具合がある部分は、改修されるのか。

都市整備課長→トイレ改修に合わせて対応していきたいと思います。

堀口委員→山北駅周辺桜消毒委託料と山北駅周辺桜整備委託料とあるが、整備業務とは具体的には何をするのか。

商工観光課長→整備業務につきましては、病気になった枝や、腐ってしまった枝、電線に垂れ下がった枝等もあるため、それらを除去していくというものです。

和田委員→消火栓工事は予定しているか。

総務防災課長→新設や改修工事は予定していません。

和田委員→消火栓等が設置できない地区への消火活動はどうするのか。

総務防災課長→消防団が付近の水利からホースやポンプ車を連結して消火活動します。

瀬戸顯弘委員→消防施設用地購入費は、町が単独で負担するのか、広域消防のため関連市町で負担するのか。

総務防災課長→広域消防の取決めにより、用地は所在する市町が単独で負担し、建物

建築費は関連する市町が複数で負担します。

以上で、議案第18号 令和2年度山北町一般会計予算に係る質疑を終了しました。

続いて、特別会計予算につきまして審査が行われました。

各議案補足説明はなく質疑に入りましたので、議案ごとの経過につきまして報告いたします。

議案第21号 令和2年度山北町下水道事業特別会計予算につきましては、質疑はありませんでした。

続いて、議案第22号 令和2年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算について審査を行いました。

山崎委員→三保地域の町設置型浄化槽事業での、整備の状況は。個人住宅、企業、公共施設での割合はどのようなものか。また、整備率はどうか。

上下水道課長→町設置型浄化槽の整備は、一般地域と違い高度処理型となっており、全体で245基のうち、118基を町設置型として設置しており、48%となっています。内訳として、個人は、179基中110基で61%、企業が52基中3基で6%、町の公衆便所等公共施設が14基中5基で35%となっています。

山崎委員→合併浄化槽は、水質維持のための設備であるので、推進が必要であるが、企業や公共施設の整備が低い。特に公共施設について今後の考えは。

副町長→公共施設は、公衆便所、学校、支所などで、公衆便所は整備が進んでいますが、学校については、今後の統廃合による施設をどうするかの動向を見据え考えていきます。

瀬戸恵津子委員→町設置型浄化槽の整備では、町が整備する部分と個人・企業側が整備しなければいけない部分がある。町ホームページでも説明されているが、判りづらい。なぜ普及が進まないのか。

上下水道課長→町設置型浄化槽事業では、浄化槽は町が整備し、使用料をいただくものです。その手前の風呂や台所、トイレから浄化槽までの排水管に係る整備は、

個人負担となります。特に企業側では施設も大きいため、排水管の整備に係る費用も大きくなるため、加入が伸び悩んでいます。また、個人住宅でも後継者がいないなどの理由で加入が難しいという意見もあります。

瀬戸顯弘委員→25人槽、50人槽の大型な浄化槽は企業向けであると思うが、企業の加入が難しいとするなか、予算計上していることについてどうか。

上下水道課長→県補助事業である、水源環境保全・再生市町村補助金の計画があり、平成29年度から令和3年度までの5か年を3期目として計画しており、その計画として企業への推進を図る計画であることと、この事業は、個人や企業側からの申請があつての事業であることから、これに対応していくために予算計上しているものです。

瀬戸顯弘委員→対象の企業では、費用対効果を考えると町設置型浄化槽への加入することを躊躇してしまうことから、町の取組も難しいところであると察するが、今後、企業等へのPRや対応をどのように考えているか。

上下水道課長→過去に企業者向けのアンケート調査を実施し、町設置型浄化槽の整備について意見を集約したところ、設置する場合の企業者側負担が増えることや、工事中は、営業等を休止しなければならないことなどから、企業者の加入は難しいのが現状です。また、50人槽の計画は、ユーシンロッジの浄化槽整備を予定しておりますが、現在、現地までの林道が崩落しているため、当初の計画どおり進んでいない状況です。なお、今後も引き続き広報等で周知に努めてまいります。

以上で、議案第22号 令和2年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計予算の質疑は終了しました。

続いて、議案第23号 令和2年度山北町山北財産区特別会計予算、議案第24号 令和2年度山北町共和財産区特別会計予算及び議案第25号 令和2年度山北町三保財産区特別会計予算につきましては、質疑はありませんでした。

続いて、議案第27号 令和2年度山北町商品券特別会計予算について審査を行いました。

瀬戸伸二委員→現在はカード決済が主な支払い手段となっており、商品券そのものの価値が下がっているように感じるのだが、今後も商品券については取り組むの

か。

商工観光課長→今年に入ってカード決済が主流になっていることもあり、町の商品券もきつい状況になっています。しかし町の商品券があることで町の商店で購入していただけるという実態もありますので、もう少し推移を見ながら考えていければと考えております。

以上で、議案第27号 令和2年度山北町商品券特別会計予算の質疑は終了しました。

続いて、議案第28号 令和2年度山北町水道事業会計予算について審査を行いました。

瀬戸恵津子委員→次年度は給水原価をどのように計上しているのか。また、昨日前耕地第2水源ポンプ場を視察したが、この更新工事について、資本的支出の配水設備工事費3,498万円の内訳を説明願いたい。

上下水道課長→給水原価につきましては、実績で出てくるもので、今回は当初予算ですので、決算でご報告したいと思っております。前耕地第2水源ポンプ場の工事費につきましては、入札で執行する関係上で予算書には明示できませんが、ウェイトとしては配水設備工事費の大半がこの工事費となっています。

瀬戸恵津子委員→入札ということは理解できるが、割合ではどうか。

上下水道課長→割合でも金額がわかってしまうことになりますので回答は差し控えますが、配水設備工事費の大半を占めています。

瀬戸恵津子委員→皆瀬川浄水場ろ材交換工事は、ろ過池のろ材だと思うが、どのような内容か。

上下水道課長→皆瀬川浄水場の中に8つのろ過池がありまして、このうちの4池のろ材を交換する工事を予定しています。

以上で、議案第28号 令和2年度山北町水道事業会計予算の質疑は終了しました。

引き続き、議案第18号 令和2年度山北町一般会計予算から議案第28号 令和2年度山北町水道事業会計予算までの全体を通しての質疑が行われました。

瀬戸顯弘委員→森林環境譲与税について、どの事業に充当しているのか。

農林課長→林業振興費の林業促進事業に充当しています。

山田委員→自主防災対策助成金はどのような防災物品に助成しているのか。

総務防災課長→発電機や灯光器等の防災資機材に助成しています。

山田委員→助成額はどのような状況か。

総務防災課長→年度によって申請状況は異なりますが、令和元年度は予算を30万円
補正して総額230万円助成しています。

山田委員→当初予算を増額しないのか。

総務防災課長→過去は申請額が予算額を下回っている状況でありましたが、最近
は申請額が上回る状況となり、近年助成していない自主防災会を優先的に助成
しているため当初予算は増額していません。

堀口委員→清水支所を避難所として利用するのか。

総務防災課長→清水地区の避難所は、支所ではなく中学校を利用します。

石田委員→人件費が増えているが、臨時職員から正規職員になった職員はいるのか。

総務防災課長→令和2年度に臨時職員が会計年度任用職員になり、そのなかでフル
タイム会計年度任用職員は2人いますが、正規の職員になった者はいません。

以上をもちまして、全ての質疑が終了しました。

なお、採決につきましては、3月12日の福祉教育常任委員会所管の歳入歳出詳細
質疑の終了後併せて行う旨を伝え、3月10日の総務環境常任委員会所管歳入歳出詳
細質疑を終了としました。

(午後1時54分終了)

以上を持ちまして、予算特別委員会に付託されました議案のうち、総務環境常任委員会分に係る審議結果についての報告を終了といたします。